

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成22年 6月25日
【会社名】 広栄化学工業株式会社
【英訳名】 KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大庭 成 弘
【本店の所在の場所】 大阪市城東区放出西二丁目12番13号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)

【電話番号】 06(6961)0252
【事務連絡者氏名】 経理室長 宮下 和彦
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号シオノギ本町共同ビル
【電話番号】 03(6667)8281
【事務連絡者氏名】 経理室長 宮下 和彦
【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号シオノギ本町共同ビル)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社は、平成22年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

執行役員制度の導入に伴い、取締役の員数を20名以内から10名以内へ減員を行うとともに、役付取締役に関する副社長、専務および常務の役付を廃止し、執行役員に用いる役付とすることを明確にする旨の変更を行うものである。

監査役の員数を現行の4名以内から5名以内へと増員を行うと共に、社外監査役の責任範囲等を明確にするため、社外監査役との責任限定契約締結に関する規定を新設するものである。

第2号議案 取締役6名選任の件

大庭成弘、隅田敏雄、門田厚老、松村俊樹、安川毅及び山本一心を取締役に選任するものである。

第3号議案 監査役2名選任の件

深江秀雄及び田中誠一を監査役に選任するものである。

第4号議案 監査役報酬額改定の件

監査役の増員に伴い、監査役の報酬額を現行の年額36百万円以内から年額50百万円以内に改定するものである。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	21,384	4	-	(注)1	可決 87.55
第2号議案 取締役6名選任の件					
大庭成弘	21,281	107	-	(注)2	可決 87.12
隅田敏雄	21,377	11	-		可決 87.52
門田厚老	21,387	1	-		可決 87.56
松村俊樹	21,381	7	-		可決 87.53
安川毅	21,371	17	-		可決 87.49
山本一心	21,369	19	-		可決 87.48
第3号議案 監査役2名選任の件					
深江秀雄	21,373	15	-	(注)2	可決 87.50
田中誠一	21,374	14	-		可決 87.51
第4号議案 監査役報酬額改定の件	21,361	18	9	(注)2	可決 87.45

- (注) 1 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計している。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していない。